

2022年3月1日

「貯金規定」の一部改正等について（事前のご案内）

2022年4月1日（金）付で「貯金規定」を一部改正いたします。

改正内容の詳細につきましては、以下の改正箇所にかかる新旧対照表をご参照ください。

<主な変更事項>

- ① 新規格券面の小切手、手形帳が発行開始となったことに伴う「各種手形用法」の見直し
- ② 解約にかかる取扱店の範囲の見直し

[新旧対照表はこちら](#)

以 上